

中野区の緊急輸送道路等一覧

【特定緊急輸送道路】【一般緊急輸送道路】【区指定道路】の3種類あります



※**緊急輸送道路**とは？
東京都および中野区耐震改修促進計画において位置づけられた「地震発生時に閉塞を防ぐべき道路」です。

※**特定緊急輸送道路**とは？
「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の規定で指定された、耐震化を推進する必要がある道路です。

下記に該当する**特定緊急輸送道路沿道建築物**は耐震診断が義務付けられています。

- ・特定緊急輸送道路沿道の建築物で昭和56年5月31日以前に建てられたもの
- ・当該建築物が転倒した際に道路を半分以上塞ぐもの

※平成28年4月以降に特定緊急輸送道路沿道建築物であることが判明した対象建築物または未診断の対象建築物については下記お問い合わせ先までご相談ください。

緊急輸送道路等沿道建築物の助成要件
特定緊急輸送道路沿道建築物

- ・助成要件が多数あるため、お申込みを検討されている方はできるだけ早く**事前相談**をお願いいたします。詳細は区ホームページ、各パンフレットをご覧ください。どうか下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先
中野区役所 都市基盤部 建築課 耐震化促進係
住所：東京都中野区中野4-11-19
電話：03-3228-5576
メール：kentiku@city.tokyo-nakano.lg.jp